

令和7年度

臨時職員採用試験実施要項

(日中一時支援事業)

令和7年11月

〒517-0022
鳥羽市大明東町2番5号
(鳥羽市保健福祉センターひだまり)
社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会 総務係
Tel 0599-37-7061 Fax 0599-25-1117

1 採用職種、人員及び資格要件等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
臨時職員 (日中一時支援事業)	1 名程度	① 年齢が 64 歳以下の方

【注意】

上記以外の応募要件

- ・ 本会に通勤可能な方
- ・ 高等学校卒業以上の方
- ・ 普通自動車運転免許を有する方
- ・ 「地方公務員法」第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

(業務内容)

- ・ 日中一時支援事業（障がい児の放課後預かり事業）における支援業務、利用日等の連絡・調整
- ・ 送迎車等での送迎業務
- ・ 請求・記録等の事務等

2 試験方法

試験は面接試験とします。

3 試験の日時及び場所

試験日、会場については、後日受験者に通知します

4 合否の決定及び通知

試験実施後 2 週間以内に受験者全員に通知します。

5 採用予定年月日

採用次第順次

6 応募手続き

(1) 申込書の請求

申込書は、鳥羽市社会福祉協議会事務局で交付または、当会ホームページにてダウンロード出来ます。

(2) 申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて鳥羽市社会福祉協議会事務局へ持参してください。

- ① 履歴書
- ② 写 真（履歴書に貼付）
(上半身、脱帽、正面向、無背景、縦 4cm 横 3cm で申込み前 3 ヶ月以内に撮影したもの。)
- ③ 資格証（写）
- ④ 運転免許証（写）

(3) 受付期間

令和 7 年 11 月 19 日（水）から採用予定数に達するまで
土日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで受付します。

7 その他

- (1) この受験に要する経費は本人負担とします。
- (2) 申込書は、必ず所定の用紙をご使用ください。
- (3) 提出頂いた申込書類は返却致しかねますのでご了承下さい。（不採用の場合は当会にて破棄します。）
- (4) 詳細については、鳥羽市社会福祉協議会事務局までお問合せください。

8 雇用条件

勤務関係	勤務場所	鳥羽市保健福祉センターひだまり（鳥羽市大明東町）
	勤務時間	午前 10 時～午後 6 時 45 分（休憩時間 60 分含む） 超過勤務有り
	休日	土曜、日曜日、祝日、年末年始及び夏季 5 日程度
	有給休暇	有り（日数は就業規則による）
	特別休暇	有り（日数は就業規則による）
	雇用期間	採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで（原則更新）
給与等	初任給	204,400 円
	諸手当	資格手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等
	賞与	年 2 回（令和 7 年度実績 年 3 ヶ月）
	昇給	年 1 回
	退職金	1 年以上の勤務者に、規程により支給
福利厚生	健康診断	年 1 回
	社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
	その他	福利厚生制度加入あり